

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	915	議員報酬支払・厚生等事務	議会局議会総務課	地方自治法第203条及び条例に基づき、議員報酬・期末手当・費用弁償等を議員に支給する。議長等秘書業務、議長会・共済会に関する業務、予算に関する業務、会派に関する事務及び議員台帳の整備等を行う。	議員26名の報酬を毎月（21日）、及び期末手当を6月、12月に支払手続き並びに議会招集時（定例会、臨時会、各委員会）の費用弁償の支払手続き。議長等の秘書業務議員共済会への一時金・遺族年金請求支出に関する事務、会派に関する事務及び議員履歴の整理等	欠員分を除いた毎月の議員報酬、期末手当6、12月分、本会議・常任委員会・議会運営委員会・特別委員会等の費用弁償の支払業務を行った。議長等の秘書業務（201件）遺族年金の請求・権利の消滅等事務（4件）、議員報酬及び費用弁償等の支払事務は適正に行われ、行事予定表による業務管理により、議長公務では滞りなく業務が遂行できた。
2	916	本議会・委員会等運営管理事務	議会局議会総務課	本会議、各委員会、全員協議会等の会議を円滑に運営するとともに、議案の審議状況等をわかりやすく、市民に開かれた議会を実現する。	定例会、臨時会、各委員会の開催、運営を行う。 議案、請願等を審査及び議会全般の調査、執行部との調整を行う。 各委員会の研修等の計画、調整を行う。 タブレット端末の使用により、ペーパーレス化及び情報伝達の迅速化を図る。	令和5年度は、定例会4回（会期117日、会議日数23日）、臨時会1回、常任委員会80回（うち理事会14回、分科会28回）、議会運営委員会33回、特別委員会10回、全員協議会3回、広報広聴委員会11回及び会派代表者会議6回を行った。一般質問及び議員質疑並びに委員会の事務調査を通じて、執行機関に対する監視及び議案等の審議を行い、地域振興の増進と市民福祉の向上を図ることができた。
3	917	議会会議録作成管理事務	議会局議会総務課	議会の活動経過の記録を会議公開の原則に基づき速やかに公開し、関係者及び市民の利用に供する。	3月、6月、9月、12月の定例会、臨時会、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会等の会議経過を詳しく記録した会議録の作成 会議録の議会ホームページ等での公表H21年4月から情報収集を瞬時に 行うことができる会議録検索システムを本稼働させている。	今年度開催の会議のうち、定例会4回、臨時会1回、常任委員会77回（うち理事会13回、分科会28回）、議会運営委員会35回、特別委員会14回、全員協議会4回及び広報広聴委員会12回分の会議録を作成し、HPで公開した。また、会議録について中央図書館での閲覧用配布、市政情報コーナーへの配置及びHP上での検索環境構築を通じて、会議公開の原則に基づく議会運営へ寄与することができた。
4	918	資料収集及び調査事務	議会局議会総務課	各種行政に関する資料の収集・調査及びデータ整理を実施し、議員に提供するほか、事務局の参考とする。各種の統計資料を作成・保存し、いつでも活用できる状態にする。	議員からの依頼に基づき、市執行部に対し行政資料の要求を行う。 他市へ先進事例の資料を請求して情報収集する。 全国市議会議長会、茨城県市議会議長会、茨城県市町村課、他市及び関係研究機関等からの調査に回答し、その結果を収集することで、他市の状況を把握し、本市の参考とする。	議員からの行政資料要求25件、茨城県及び県内市町村からの調査9件、県外市町村からの調査12件、その他研究所及び各種団体等からの調査2件について回答を行った。また、本市から県外1市に調査を依頼し、回答を得た。他市の情報を収集することで、議会運営の参考となり、議会活性化を図ることができた。また、各種照会を通じて他市町村等と情報をやり取りすることで、他自治体の状況を把握できた。
5	919	政務活動費事務	議会局議会総務課	「会派」が独自に市政に関する懸案事項等について調査を行うことで、議会の活性化、審議判断の強化、調査活動基盤の充実を図る。	各会派に構成人数分（議員1人当たり月額3万円）の政務活動費を年2回に分け支給する。 支給された政務活動費が適正に使用されているかを収支報告書、実績報告書により確認をする。	4月に10会派、7月に新規結成の1会派、10月に11会派へ構成人数分の政務活動費を支給した。年度途中の会派所属人数の変更に伴い、各会派への支給額を随時変更した。また、10会派の前年度分と年度内に解散した1会派の今年度分の政務活動費が適正に使用されているか、収支報告書により確認した。先例事例の調査研究等により、議員個人の資質向上が図られ、ひいては市民の福祉向上につながった。
6	920	資産等報告書関連事務	議会局議会総務課	市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。	政治倫理条例に基づき、議員の資産等報告書届出の受付及び市長への報告 資産等報告書の閲覧告示及び政治倫理審査会意見書の閲覧を告示	議員26名から資産等報告書の提出を受け、書類の不備等を確認し政治倫理審査会にて審査を受けた。 審査終了後、資産等報告書及び政治倫理審査会意見書の閲覧を告示し閲覧に供した。つくば市議会議員の倫理性の向上と透明性の確保が図られた。
7	921	議会だより発行事業	議会局議会総務課	定例会終了後ごとに、審議内容及び議決結果等をまとめた市議会だよりを発行して、市民に対し議会活動を周知し、市民の市政・市議会に対する関心を高めるとともに、理解と認識を深める。	年5回市議会だよりを発行し、ポスティングにより市内全世帯に配布する。（音訳・点訳含む）	審議内容及び議決結果等をまとめた議会だよりを配布し、議会活動の周知を図り、市政運営の透明性に寄与することができた。176号（5月号・3月定例会）103、200部/105、300部、177号（8月号・6月定例会）103、687部/105、700部、178号（12月号・9月定例会）104、080部/106、600部、179号（1月号）104、086部/106、600部、180号（2月号・12月定例会）104、208部/106、650部。配布先は市内全世帯、各窓口センター等。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	922	議会インターネット中継事業	議政局議会総務課	本会議（定例会及び臨時会）の傍聴に訪れることができない市民のためにインターネットを通じて生中継及び録画映像の配信を実施することで、議会の情報を迅速に発信する。	本会議の審議状況をインターネットにより生中継及び録画映像を配信する。 機器の設置、保守及び配信用ホームページの作成を行う。	年度内の4回の定例会（6月・9月・12月・3月）において本会議を生中継することで、会議の様態を迅速に公表することができ、録画映像を配信することで、後日も議会を視聴することができた。また、11月以降は委員会についても録画映像の配信を開始し、会議録が公開されるまでの間、会議の内容を視聴できるようにした。生中継閲覧7,917件。録画配信閲覧17,563件。